

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 1 月 29 日

支出負担行為担当官

大阪税関総務部長 渡邊 智義

◎ 調達機関番号 015 ◎ 所在地番号 27

1 調達内容

(1) 品目分類番号 134

(2) 購入等件名及び数量 令和 8 年度犯則調査
に係る通訳及び翻訳業務委託

(3) 調達案件の仕様等 仕様書による。

(4) 契約期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年
3 月 31 日まで。

(5) 履行場所 入札説明書による。

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札
書に記載された金額に当該金額の 10% に相
当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未
満の端数があるときは、その端数金額を切り
捨てるものとする。）をもって落札価格とす

るので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「B」、「C」若しくは「D」等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者で

あること。

(4) 各省各庁から、指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(6) その他 詳細は入札説明書による。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒552-0021 大阪市港区築港4-10-3
大阪税関総務部会計課経理係 佐古 裕絵
電話 06-6576-3570

(2) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、「調達ポータル」を利用して取得すること。

紙による交付を希望する場合の交付場所
及び問い合わせ先は(1)のとおり。

(3) 入札書の受領期限

令和 8 年 2 月 26 日 17 時 00 分

(4) 開札の日時及び場所

令和 8 年 2 月 27 日 10 時 00 分

大阪港湾合同庁舎 4 階大阪税関第 3 会議室

- (5) (3) 及び (4) については、調達ポータルにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

4 調達ポータルの利用

本件は、調達ポータルを利用した応札、入札手続き及び電子契約により実施するものとする。但し、紙による証明書等、入札書の提出及び契約手続も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、予算決算及び会計令第85条による基準を適用するので契約担当官等は入札の結果を留保する場合がある。この場合、入札参加者は契約担当官等の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。また、調査の結果によっては、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者であっても落札者とならないことがある。

(6) 手続における交渉の有無 無。

(7) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競争参加者の資格に関する公示」(令和7年3月31日付官報)に記載されている時期及び場所のとおり。

(8) その他 詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : WATANABE Tomoyoshi, Director of the Coordination Division, Osaka Customs.
- (2) Classification of the products to be procured : 134
- (3) Nature and quantity of the services to be required :

Outsourcing of interpretation and translation service for violation investigations in the fiscal year 2026
- (4) Period of service : From 1 April 2026, through 31 March 2027.
- (5) Fulfillment place : As in the tender documentation.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade: “ B ” , “ C ” or “ D ” in “ Offer of Services ” in terms of the qualification for participating in tenders by the Kinki area related to the Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

④ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity) .

⑤ A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

(7) Time-limit for tender : 5 :00 P.M. 26
February 2026

(8) Contact point for the notice : SAKO
Hiroe, Procurement Section, Accounting
Division, Osaka Customs, 4 -10- 3 ,
Chikkou, Minato-ku, Osaka-city, 552 -
0021 Japan, TEL 06-6576-3570.